

平成 25 年度第 17 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 25 年 12 月 9 日 10 時 ~ 10 時 10 分 (持ち回り)
11 時 ~ 11 時 10 分 (持ち回り)
13 時 30 分 ~ 13 時 40 分 (持ち回り)

2 場所

松浦・畠村法律事務所、米田総合法律事務所、土肥法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局 : 人事室人事課)

野田係長、木下係員

4 議題

12 月 16 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

・ 総務局職員の電車内での痴漢事案

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話 : 06-6208-7516

ファックス : 06-6202-7070

メールアドレス : ba0008@city.osaka.lg.jp